

令和6年度 埼玉工業大学コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

コンプライアンス教育

啓発活動

対象者	第1四半期(4月～6月)	第2四半期(7月～9月)	第3四半期(10月～12月)	第4四半期(1月～3月)
研究者向け	<ul style="list-style-type: none"> ○APRINeラーニングの受講 (単元名：公的研究費の取扱い) ・修了証を発行 		<ul style="list-style-type: none"> ○研究倫理・コンプライアンス研修会 ・理解度チェックを実施する ○啓発ポスターの掲示 (サイネージを活用する) 	
事務職員向け			<ul style="list-style-type: none"> ○研究倫理・コンプライアンス研修会 ・理解度チェックを実施する ○啓発ポスターの掲示 (サイネージを活用する) 	
謝金、旅費等の支給を受ける学生等向け				<ul style="list-style-type: none"> ○啓発資料の配布【随時】 ・謝金や旅費に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"> ○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※） 	<ul style="list-style-type: none"> ○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※） 	<ul style="list-style-type: none"> ○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※） 	<ul style="list-style-type: none"> ○メールによる周知 ・啓発活動（配信記事※）

※啓発活動（配信記事）：研究者および職員を対象とした内容とし、研究不正の事例と注意点を紹介した文章の配信を行う。